

県消費生活センターの 事業案内

消費生活センターはこんな仕事をしています

お気軽にご相談を

《消費生活相談》

センター職員による相談

日頃使っている商品の品質や安

全性、購入に係わる契約やサービ

ス等については、疑問や不安な点

あった時は、早めにご相談くだ

さい。

相談は、電話やハガキでも結構

です。

専門家による法律相談

毎月第2・4木曜日に弁護士に

よる法律相談(無料)を行っています。

(予約制)

見て分かる確かな情報

《情報の提供》

展示……その時々々の消費者問題や

商品知識の情報をパネルや実物等

で展示します。

資料の発行

啓発機材の貸出し

情報資料室……図書や各種資料の

閲覧ができます。

生活二ユーネット……パソコン通

信で消費者情報が得られます。

生活に豊かな知識を

《講座・教室》

消費生活専門講座

消費者問題に深い関心を持ち、

積極的に取り組む意欲のある方を

対象に、専門的な知識と幅広い情

報を提供します。

開放実験室

申込みによりセンターの実験室

を使用することができます。

各団体等の要請による教室開催

・消費生活専門講座

・地域一日教室

・親子で学ぶぐらしの教室

・一日生活教室

・単立ち教室・高齢者教室

・消費者実験教室

・社会人教室

・教員啓発教室

生活を科学面からお手伝い

《商品テスト》

依頼テスト

購入したものや使用中のものに

ついてトラブルがありましたらお

持ちください。

試買テスト

消費者の立場になって商品を買

入してテストを実施、生活に役立

つ資料を提供します。

共同テスト

消費者に参加していただき、参

加者と共に試買テストを行い、

消費者に情報提供します。
啓発テスト

簡単なテストを通して、消費者
の科学的な商品を見る目を養いま
す。

場所	電話番号	相談受付時間	休館日
県消費生活 センター 〒400 甲府市朝気1-2-2 総合婦人会館内	0552(35)8455 テレホンサービス 0552(33)3399	午前9時～午後4時	月曜日 祝日の翌日 年末年始
地方相談室 (富士吉田市) 〒403 富士吉田市上吉田 965-4 勤労者福 祉センター内	0555(24)2694	平日 午前9時～午後4時 土曜日 午前9時～正午	日・月曜日 祝日 年末年始

平成9年度山梨県 消費生活相談員委嘱

毎日の暮らしのなかで消費問題に
関する悩みや苦情など、お気軽にご
相談ください。秘密は厳守します。
相談員は、次の方々です。

(敬称略)

清水益江	☎(43)6234
近藤圭子	☎(43)8620
渡辺和江	☎(43)1042
北村あや子	☎(43)3579
前田政子	☎(43)5323
小佐野恵美子	☎(45)0303

人権擁護委員を知っていますか

あなたのまわりに「いじめ」や
体罰、不登校、近親者による子ど
もへの虐待などはありませんか。
一人で悩んでいる子どもはいませ
んか。

近年、子どもをめぐる人権問題
が大きな社会問題となっています。
これらの問題の解決のためには、
家庭、学校、地域社会などのいろ
いろな場所で、思いやりの心と命
の大切さを育む幅広い人権教育が
行われるなど、子どもの人権を積
極的に守っていくことが必要です。
人権は、人間が幸福な人生を送
る上で、最も大切な権利です。自
分だけでなく、すべての人の人権
が尊重されなければなりません。
六月一日は人権擁護委員の日です。
人々がお互いに人権を守ることに
よって明るい社会をつくることが、
私たちの願いです。

法務大臣から委嘱された人権擁

護委員は次の方々です。相談は無
料で、秘密は守られます。どうか
お気軽にご相談ください。
(敬称略)

氏名	住所	電話
秋山一仁	下谷三丁目3-27	45-1121
石井篤子	中央三丁目4-6	43-3234
小林一夫	四日市場1057の1	45-0712
小林建二	中津森303	43-0763
重森幹成	小野819	43-3976
朝田啓子	朝日曽厩1476	48-2126
山本三重子	田原一丁目8-12	43-4650
渡辺恭二	鹿留2260	43-2980